

令和6年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜保健・医療・福祉分野＞ No.1

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和5年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
保健対策の推進	3-1	健康増進事業 ・各種健康増進事業、保健推進委員活動支援事業	104	福祉保健課	1	1	1	1	各種事業の実施状況や成果を評価するとともに、個々の健康づくりの推進や事業への参加を促し、町民のニーズや健康課題に合わせた事業展開をすすめていく必要がある。	対象外				
	3-2	検診事業 ・生活習慣病予防推進のための各種健(検)診事業	108	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	各種検診の実施により生活習慣病の発症や重症化を予防していく必要がある。受診率向上に向け、実施内容や実施体制の工夫について検討していく。	対象外				
	3-3	母子保健事業	109	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	心身ともに健やかな子どもを育むとともに安心して子育てができる町づくりを目指して、各種母子保健事業、子育て支援を継続して実施していく必要がある。	対象外				
	3-4	特定健診未受診者等対策事業		介護支援課	1	対象外	対象外	1	本事業は、受診対象者の健康維持・生活習慣病重症化予防の観点と特定健診受診率の向上を図ることを目的としていることから、今後においても継続する必要がある。	対象外				
医療体制の確保	3-5	医療機械等購入費	110	国保病院	1	対象外	対象外	1	医療機器の更新を継続して実施する。	対象外				
地域福祉の推進	3-6	興部町社会福祉協議会運営費補助事業	112	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	在宅福祉を支える総合的な地域福祉を推進するためには、社会福祉協議会との連携が不可欠である。	対象外				
	3-7	民生児童委員協議会運営事業	113	福祉保健課					法定受託事業につき、評価対象外					
子育て環境整備の充実	3-8	保育所運営事業	115	福祉保健課	2	対象外	対象外	2	今後、認定こども園を整備する中で、町に必要な子育てサービス等を十分に検討し、町民ニーズに合った施設とする必要がある。	対象外				
	3-9	興部町子ども・子育て支援事業 ・子ども・子育て支援事業	116	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	無償化に向けた取組を、先んじて行っており施設型給付費の負担は必要である。	対象外				
	3-10	公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業	114	福祉保健課	令和5年度新規事業			1	8月には実施設計が終了することから、事業費全体の発注方法を整理し、令和6年度内での工事着工を目指している。	対象外	2	一次評価では対象外、継続【現状維持】となっているが、令和6年度から着工が決定しているため、事業内容の変動及び予算額の増に伴うものとして、継続【拡充】が妥当である。	1	当初の設計や事業内容に変動はなく、資材高騰等による事業費増加のため、評価としては、継続【現状維持】とする。
	3-11	子育て世代包括支援センター事業		福祉保健課	令和5年度新規事業			1	母子保健事業を軸とする子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児、その保護者へ継続的・包括的な支援が行なえるよう機能強化に取り組んできた。今後もさらなる事業の充実を図り、少子化対策としても取り組む必要がある。	○	1	一次評価のとおり継続【現状維持】が妥当である。R5年度の決算額を記載すること。指標については、事業の概要に記載されている事業を分けて記載すること。	1	二次評価のとおりとする。
高齢者福祉の推進	3-12	高齢者事業団育成事業	118	福祉保健課	1	1	1	1	高齢者事業団の存続が地域の高齢者弱者等の環境整備等に役立っている。	対象外				
	3-13	敬老会運営事業 ・敬老祝金支給事業	119	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	本事業は、高齢者の多年の労をねぎらい長寿を祝福するとともに、町民の敬老思想の高揚を図る事を目的としていることから、今後においても継続する必要がある。	対象外				
	3-14	老人福祉センター運営管理事業 ・興部町老人福祉センター運営管理事業	120	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	運営管理委託を高齢者事業団に委託しており、現状委託経費で最大の効果を上げている。認知症サービスや歌謡クラブの開設、更にはカラダラボでの利用など、利用頻度が高まっている。	対象外				
	3-15	老人クラブ育成事業	121	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	運営費を補助することで、元気な高齢者がいつまでも活発に活動してもらえるのは、高齢者の孤立化の防止や安否確認にもなる。	対象外				
	3-16	高齢者下宿運営管理事業 ・興部町高齢者下宿運営管理事業	124	福祉保健課	2	対象外	対象外	2	本施設の必要性及び入居希望者数が定員を上回ることもある。立地場所が低地であり大雨時には浸水の危険があるため、今後、新築移転や施設の活用方法の検討が必要。	○	2	一次評価のとおり継続【拡充】が妥当である。大雨時の浸水の危険性を考え新築移転は急務であると考えているが、一次評価での施設の活用方法の検討という箇所については、危険な施設の活用は考えず、新築移転に向け施設の形態、名称も含め新規事業として検討が必要である。	2	二次評価のとおりとする。
	3-17	福祉保健総合センター運営管理事業 ・興部町福祉保健総合センター運営管理事業	125	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	建設から20年を迎えようとしており、設備や備品等の耐用年数に達していることから、計画的な修繕交換が必要となっている。	対象外				
	3-18	おこっぺ町地域づくりサポートの会運営補助事業 ・地域支援事業	122	介護支援課	1	対象外	対象外	1	住民主体の活動を通じ、介護予防や生きがいがづくり、住民の集いの場及び世代間交流の場としての役割を担っている。活動継続のためには、今後も事業継続による後方支援が必要。	対象外				

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止

令和6年度 事務事業評価結果一覧表

【住民生活部会】＜保健・医療・福祉分野＞ No.2

施策項目	整理番号	事業名	事業計画登録No	所管課	令和5年度評価結果			一次評価			二次評価		総合評価	
					一次評価	二次評価	総合評価	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	二次評価対象	結果	左記の評価を選択した具体的な理由	結果	具体的評価理由
高齢者福祉の推進	3-19	一般介護予防事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	1	高齢者を中心とした町民の介護予防の取り組みとして事業を継続する必要がある。	対象外				
	3-20	包括的支援事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	1	高齢者の総合相談窓口として市町村が行う必須事業となっている。他機関との協力のもと、高齢者を中心に町民の様々なニーズに対応できるよう、包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	対象外				
	3-21	生活支援体制整備事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	1	介護保険上の地域支援事業における必須事業。地域の見守り資源については概ね目標を達成しており、今後見守り以外の地域課題についても、把握と資源開発を進めていく必要がある。	対象外				
	3-22	認知症総合支援事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	1	今まで認知症サポーターの養成と研修を中心に事業を実施してきたが、高齢化や人口規模を考えると、今後サポーター数の大幅な増加は見込めない。現在高校生を対象とした認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催を開始しており、今後は教育やケアラー支援に向けた事業展開が妥当。	対象外				
	3-23	在宅医療・介護連携推進事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	2	当事業は包括的支援事業として介護保険上の地域支援事業の中に位置付けられた必須業務である。ICT活用を含む医療・介護連携の取り組みが全国的に進められており、当町でも今後更に医療と介護の連携における課題の抽出や連携手法の検討、町民への普及啓発を進めていく必要がある。	対象外	1	一次評価では対象外、継続【拡充】となっているが、事業内容及び予算に変化がないので、継続【現状維持】が妥当とする。	1	二次評価のとおりとする。
	3-24	介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域支援事業	126	介護支援課	1	対象外	対象外	1	介護保険法地域支援事業により実施。町民全般に運動ニーズが高く、加齢に伴い生活支援や参加の必要性が上がっている。今後も事業継続は必要であり、利用者の固定化改善に向け、他の事業との連動等により流れを作っていく必要がある。	対象外				
	3-25	通所介護サービス事業 ・介護サービス事業	127	介護支援課	1	対象外	対象外	1	介護保険による通所介護事業。今後も要支援者・要介護者・総合事業対象者の当事者と介護を担う家族を在宅で支える為に必要な事業。変化していく利用者のニーズや町の施設整備に合わせ、在宅サービスの最適化を視野にサービス内容や人員配置、委託費用等を検討していく必要がある。	対象外				
	3-26	認知症対応型通所介護サービス事業 ・介護サービス事業	127	介護支援課	1	対象外	対象外	1	高齢化に伴い、今後さらに認知症高齢者が増加していくことから、在宅サービスとしての必要性は高い。今後の町の施設整備に合わせ他の在宅サービスとの最適化を検討していく必要がある。	対象外				
	3-27	指定居宅介護支援事業・介護予防支援事業	128	介護支援課	1	対象外	対象外	1	要介護認定者等が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送るために無くてはならない事業である。町内に他の指定事業所が無いため現状維持としているが、今後施設整備と合わせ実施できる事業所の育成なども検討が必要。	対象外				
	3-28	介護従事者養成研修等費用助成事業	129	介護支援課	1	対象外	対象外	1	介護保険制度を支えるために必要な事業であり、今後の施設整備に向け介護福祉士のみではなく、介護支援専門員等の有資格者も必須であることから、令和5年度より助成内容を拡充し更なる介護人材等の確保・定着を図っていく。	対象外				【二次評価対象外】 事務事業評価調査、指標内の対象指標及び活動指標の6年度から8年度の数値が誤りではないか。
障がい者福祉の推進	3-29	児童福祉費一般経費 ・西紋別地区療育センター運営負担金事業	131	福祉保健課					西紋5市町村による共同設置契約に基づく負担金事業につき、評価対象外					
	3-30	障害者福祉費一般経費 ・身体障害者手帳交付診断書料金補助事業	134	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	障害者手帳申請者の経済的負担を軽減する上で必要である。	対象外				
	3-31	障害者等交通費助成事業 ・重度身体障害者ハイヤー料金助成事業	135	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	制度を利用することで、外出機会が増え生活圏の拡大が図られることから必要である。	対象外			【二次評価対象外】 事務事業評価調査、事業計画の中で既に廃業した事業所が記載されているので、調査作成の際は内容を確認すること。	
	3-32	障害者等交通費助成事業	136	福祉保健課	1	対象外	対象外	1	心身に障がいのある者の経済的負担を軽減する、福祉の増進を図る上で必要である。	対象外				
社会保障制度の推進	3-33	重度心身障害者医療給付事業	153	介護支援課	1	対象外	対象外	1	本事業は、町条例及び道医療給付事業に基づき、重度心身障害者の健康の保持及び福祉の増進を図るため必要である。	対象外				
	3-34	子ども医療費助成事業 (乳幼児等医療給付事業等含む)	152	介護支援課	1	対象外	対象外	1	子どもの疾病の早期発見を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るため必要である。また、令和元年8月診療月より、一部負担金の徴収、支給方法を現物給付にすることで、保護者の窓口負担及び担当者の医療費請求等の事務負担の軽減を図ることができている。	対象外				
	3-35	ひとり親家庭等医療給付事業	151	介護支援課	1	対象外	対象外	1	本事業は、町条例及び道医療給付事業に基づき、ひとり親家庭等の健康の保持及び福祉の増進を図るため必要である。	対象外				

1 継続【現状維持】 2 継続【拡充】 3 継続【縮小】 4 継続【統合】 5 終了 6 休止 7 廃止